入　札　公　告（建設工事）

次のとおり一般競争に付します。

令和４年４月４日

国立大学法人滋賀大学
契約担当役　理事　清廣　哲之

１．工事概要

⑴ 工 事 名　　滋賀大学（彦根）陵水会館改修工事（その２）

⑵ 工事場所　　滋賀県彦根市馬場一丁目１番１号（滋賀大学彦根団地構内）

⑶ 工事概要　　本工事は、彦根団地の陵水会館（木造、地上２階、建築面積293㎡、延べ面積479㎡）の１階部分（改修延べ面積254㎡）の改修工事を行うものである。
なお、本工事に関連する電気設備工事・機械設備工事については、別途発注される予定である。

⑷ 工　　期　　契約締結日の翌日から令和４年８月２６日（金）まで

⑸ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２．競争参加資格

⑴ 国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵ 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成１３年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより格付けした「建築一式工事」に係る令和３、４年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記２の等級が、B、C又はD等級の認定を受けていること（会社更生法（平成１４年　法律第１５４号）に基づき厚生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年　法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷ 国立大学法人滋賀大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸ 平成１９年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、次の①～④に掲げる基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。）。

① 建物構造：木造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
② 建物規模：新営工事（延べ面積２００㎡以上）、
改修工事（改修延べ面積２００㎡以上）
③ 建物用途：学校施設、公共施設
④ 工事種別：新営又は全面的な改修工事の建築一式工事

経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

⑹ 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。（当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない。）

① ２級建築施工管理技士、２級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

② 平成１９年度以降に、上記⑸に掲げる工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。）
ただし、経常建設共同企業体にあっては、一者の主任技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

④ 経常建設共同体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑺ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成１８年１月２０日付け１７文科施第３４５号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべて

が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））。

(9) 滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・兵庫県・和歌山県・岐阜県・愛知県・福井県・三重県のいずれかに建設業法に基づく許可を有する本社、支店又は営業所等が所在すること。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

３．入札手続等

(1) 担当部局

〒５２２－８５２２

滋賀県彦根市馬場一丁目１番１号

滋賀大学施設管理課　施設企画係

電話番号　０７４９－２７－１０１４（内線２４１）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和４年４月４日（月)から令和４年４月１４日(木)までの土・日曜日及び祝日等を除く毎日の９時００分から１７時００分までの間、上記(1)において交付する。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また、入札説明書は、国立大学法人滋賀大学のＨＰからでもダウンロードできる。

(国立大学法人滋賀大学ＨＰ「初めての方／一般の方」→「調達に関する情報」→「電子入札に関するお知らせ」を参照のこと。４月４日　１１時より公開)

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和４年４月４日(月)から令和４年４月１４日(木)までの土・日曜日及び祝日等を除く毎日の９時００分から１７時００分までの間、上記(1)において受付する。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期限内必着。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和４年４月２７日（水）の９時００分から１２時００分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、工事費内訳書とともに上記(1)に持参すること。(郵送及び電信等による提出は認めない。)

開札日時：令和４年４月２８日（木）１０時００分

開札場所：〒５２２－８５２２　滋賀県彦根市馬場一丁目１番１号

国立大学法人滋賀大学　本部棟３階　会議室１（電子入札システム）

４．その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金　　免除

②契約保証金　　納付

ただし、銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則第２１条各号に掲げる入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

国立大学法人滋賀大学契約事務取扱細則第１２条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定技術者等の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ない者として承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6)　契約書の作成の要否　　要
(7)　関連情報を入手するための照会窓口　　上記３(1)に同じ
(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。
(9)　手続きにおける交渉の有無　　無
(10)　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　　無
(11)　詳細は入札説明書による。